

回覧

第76回人権週間

無料人権なんでも相談所開設

担当 人権擁護委員・法務局職員

みんなで築こう人権の世紀

～考え方相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～

相談案内

みんなが、これは人権問題ではないだろうかと感じたり困りごとや心配ごとがありましたら、人権擁護委員にご相談ください。

女性・子ども・高齢者の人権、部落差別（同和問題）、家庭内（結婚、離婚、夫婦、親子、相続、扶養等）隣近所とのもめごと等幅広い相談に応じます。

むずかしい手続きも必要なく、相談は 無料 で秘密は固く守られます。
どの会場に相談に行かれてもよいです。



第16回ほのぼの写真コンテスト
大分地方法務局杵築支局長賞
「アイスおいしい」

月 日	曜	会 場	住 所
12月4日	水	日出町中央公民館	日出町3891-2
12月5日	木	きつき生涯学習館	杵築市杵築126-1
		山香中央公民館	杵築市山香町野原1010-2
		杵築市役所大田庁舎	杵築市大田石丸445
12月6日	金	みんなんかん	国東市国見町伊美2300-2
		国東市役所2階会議室	国東市国東町鶴川149
		武藏中央公民館	国東市武藏町古市1107-1
		安岐総合支所	国東市安岐町中園100

主催 杵築人権擁護委員協議会
大分地方法務局杵築支局
杵築市大字杵築665番地137
☎ 0978-62-2271

後援 杵築市・国東市・日出町

人権相談電話
みんなの人権110番
0570-003-110

午前10時から午後3時まで

★人権擁護委員は右の表のとおりです。気軽にご相談ください。

★なお、大分地方法務局杵築支局において毎週月～金曜日は同支局の職員、また毎週木曜日は人権擁護委員が相談に応じております。

市町名	氏名	住所
坂本	しのぶ	大内
芝尾	貴佐子	狩宿
池永	路子	南杵築
山本	淳子	溝井
市村	孝徳	八坂
工藤	まり子	片野
河野	眞徳	久木野尾
都甲	靖	下
工藤	美喜	広瀬
河野	一成	俣木
田邊	貴子	沓掛
橋本	素子	浜
池田	未来	横手
中井	成美	富来
一丸	久子	原
館博	隆治郎	丸治郎丸
都留	康秀	丸小野
時枝	由美	三井寺
豊田	富美子	糸原
小俣	恵美子	成久
服部	伴夫	塩屋
中野	淨昭	下山口
中原	康子	富清
伊美	哲二	野田
山口	真喜子	小熊毛
藤原	和彌	竹田津
石川	伊知郎	豊岡
中野	洋子	豊岡
藤井	享子	日出
宮本	洋二	藤原
河野	健二	川崎
滝口	定義	川崎
西村	正巳	大神

杵築市からのお知らせ



毎年11月12日から25日は 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。

暴力は、決して許されるものではありません。配偶者やパートナー（別れた後も含みます。）からの暴力（DV＝ドメスティック・バイオレンス）、交際相手や別れた恋人からの暴力（データDV）、性犯罪・性暴力、ストーカー行為などは、女性が被害者になる割合が高く、著しい人権侵害です。暴力には、殴る・蹴るなどの**身体的暴力**だけでなく**以下のような暴力**があります。

- ・精神的暴力 思い通りにならないと不機嫌になる、無視する、見下すなど
- ・言葉による暴力 大声で怒鳴る、「誰のおかげで生活できるんだ」などと言ったりするなど
- ・性的暴力 性行為を強要する、避妊に協力しないなど
- ・経済的暴力 生活費を渡さない、妻が外で働くことを嫌がる、家計を厳しく管理するなど
- ・社会的暴力 人付き合いを制限する、交友関係を監視する、スマートフォンの履歴チェックなど

国では、毎年11月12日から25日（女性に対する暴力撤廃の国際デー）までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」期間としています。

杵築市では、この期間に合わせ、杵築人権擁護委員協議会や女性団体等と協力して市内3ヶ所の商店前で啓発チラシを配布するほか、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、杵築城をパープル（紫色）にライトアップします。

困っている方、悩んでいる方、自分の置かれている立場を確認したい方は、下記の相談機関に相談してください。

杵築市人権啓発・部落差別解消推進課

女性に対する暴力の相談窓口

性犯罪・性暴力被害に関する相談

- ・おおいた性暴力救済センター・すみれ 24時間365日受付

TEL 097-532-0330 (短縮ダイヤル#889 1)

ひとりで
悩まないで

DV（配偶者からの暴力）に関する相談

- ・女性相談支援センター TEL 097-544-3900,
- ・アイネス女性総合相談 TEL 097-534-8874
- ・大分市中央子ども家庭支援センター TEL 097-537-5666

女性の人権ホットライン

- ・大分地方法務局 人権擁護課 TEL 0570-070-810

職場でのハラスメント

- ・大分労働局 雇用環境・均等室 TEL 097-532-4025

あなたには暴力に対して「NO」という権利があります。

